

- 国土交通省**
 - (1)水害に強い人づくりの推進……………P3～P8
《内容： 防災教育・出前講座の推進》
 - (2)情報伝達のための環境づくりの推進
《内容： 合同ラジオにおける防災情報の発信》
《内容： 台風第14号接近時の合同説明会》
 - (4)内水被害軽減に向けた取組の実施
《内容： 大淀川上流部において樹木伐採を実施》

- 宮崎地方気象台**
 - (2)情報伝達のための環境づくりの推進…………… P9～P10
《内容： eラーニングによる水防災教育の推進》

- 宮崎県**
 - (2)情報伝達のための環境づくりの推進……………P11～P13
《内容： 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの増設》
 - (4)内水被害軽減に向けた取組の実施
《内容： 樹木伐採・河道掘削(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策)》

- 宮崎市**
 - (2)情報伝達のための環境づくりの推進……………P14～P16
《内容： 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施報告
促進に向けた取組について》

- 都城市**
 - (1)水害に強い人づくりの推進……………P17～P19
《内容： 防災講話の実施》
《内容： 都城市総合防災訓練》

- 国富町**
 - (1)水害に強い人づくりの推進……………P20～P21
《内容： 災害ボランティアセンター運営研修会》

【令和4年度】取組方針フォローアップ(代表取組紹介)

- 綾町** (1)水害に強い人づくりの推進……………P22～P23
《内容： 防災訓練》
- 小林市** (3)水害に強いまち・防災拠点づくりの推進……………P24～P25
《内容： 防災ステーション等防災拠点の整備》
- 三股町** (2)情報伝達のための環境づくりの推進……………P26～P28
《内容： 災害時における町公式LINEと町防災ポータルサイトと連携》
(3)水害に強いまち・防災拠点づくりの推進
《内容： 避難所看板の作成・設置》
- 高原町** (1)水害に強い人づくりの推進……………P29～P31
《内容： 防災ハザードマップの作成・配付》
(2)情報伝達のための環境づくりの推進
《内容： 令和4年 土砂災害・全国防災訓練》
- 熊本県** (1)水害に強い人づくりの推進……………P32～P33
《内容： 水害リスク空白域の解消》
- 多良木町** (1)水害に強い人づくりの推進……………P34～P36
《内容： 防災士の養成》
(2)情報伝達のための環境づくりの推進
《内容： 遠距離無線デバイス『ジオチャット』導入》
- 曾於市** (2)情報伝達のための環境づくりの推進……………P37～P38
《内容： 河川監視カメラシステムの整備》

【令和4年度】施策の取組事例

国土交通省 宮崎河川国道事務所

■取組(1)水害に強い人づくりの推進

「防災教育・出前講座の推進」

■取組(2)情報伝達のための環境づくりの推進」

「合同ラジオにおける防災情報の発信」

「台風第14号接近時の合同説明会」

■取組(4)内水被害軽減に向けた取組の実施

「大淀川上流部において樹木伐採を実施(都城市)」

宮崎河川国道事務所では、地域へのより一層の防災教育の普及・推進を目的に「NPO法人宮崎県防災士ネットワーク」と連携した出前講座を実施しました。

【出前講座参加者防災士ネットワーク所属支部】

宮崎、都城、延岡、日向、東臼杵、児湯、西都、日南、串間

令和4年5月15日(日)

相手方：防災士ネットワーク(96名参加)

内 容：マイ・タイムライン検討ツール「逃げキット」
の作成について

令和4年6月10日(金)

相手方：都城市自治公民館連絡協議会
(56名参加)

内 容：マイ・タイムラインの重要性について



教員を目指す学生等を対象に防災に関する出前講座を実施しました。

- 令和4年10月29日(土)
- 対象：宮崎国際大学
- 内容：自然災害と防災



- 令和4年10月31日(月)
- 対象：宮崎公立大学
- 内容：自然災害と防災



- 令和4年12月22日(木)
- 対象：宮崎大学
- 内容：自然災害と防災



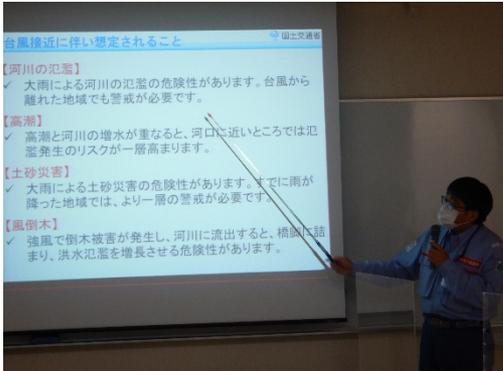
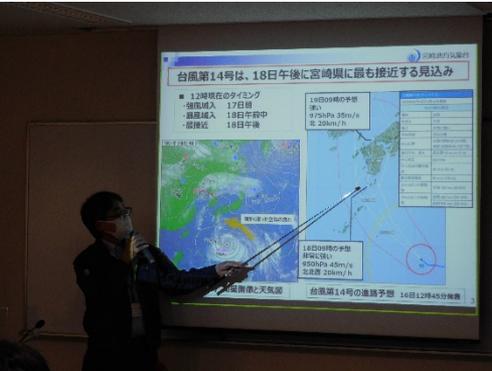
生徒の授業感想を見ると「防災情報を確認し、把握しておきたい」というような感想が多く、防災意識が高まっていることを感じたところ。今回の講義が生徒たちの防災士資格取得等に繋がることを期待。

台風第14号の接近により災害発生危険度が急激に高まる可能性があるため、住民に対し早めの避難行動を呼びかけることを目的に、合同説明会を実施し、警戒レベルの説明や防災情報の取得について周知しました。



日時: 令和4年7月16日(金) 14時00分～14時30分
場所: 宮崎地方気象台 会議室(1階)

- (参加機関: 10機関21名)
- ・NHK宮崎放送局
 - ・MRT宮崎放送
 - ・テレビ宮崎
 - ・宮崎ケーブルテレビ
 - ・エフエム宮崎
 - ・宮崎サンシャインFM
 - ・宮崎日日新聞
 - ・朝日新聞
 - ・読売新聞
 - ・九州電力
 - ・宮崎ガス



- (説明要旨)
- ・台風14号は強い勢力を維持したまま宮崎県にかなり接近する予想
 - ・九州接近時に速度が遅いため大荒れの状況が長時間続く見込み。
 - ・総降水量は多いところで500mmを大きく超える雨量となるおそれ。
 - ・レベル4相当の土砂災害警戒情報発表の可能性はある。
 - ・気象状況や河川の水位など、最新の情報と取得し、適切な避難行動を呼びかけた。

大淀川上流部(都城市)において河道の維持管理として樹木伐採を実施しました。



【令和4年度】施策の取組事例

気象庁 宮崎地方気象台

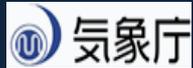
- 取組(1)水害に強い人づくりの推進
「eラーニングによる水防災教育の推進」

(1) 水害に強い人づくりの推進

被害の軽減、早期復旧
・復興のための対策

① eラーニングによる水防災教育の推進

○自ら判断して避難できる人材育成を目的として、学校、自治会、自主防災組織等への水防災教育の推進するため、台風・豪雨から「自らの命を自ら守る」基本的な知識ととるべき行動について、他人と接触せずに学べる教材を提供。



eラーニング教材

「大雨のときにどう逃げる」

あなたの命、あなたの大切な人の命を守るため

台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学びます

【学習の流れ】 動画教材で身につけた知識を、実習や意見交換で、いざという時に使えるようにしてゆきます

自らの命は自らが守る
基本的な知識を学ぶ

動画教材を視聴 (約15分×動画5つ)

学習する5つのステップ

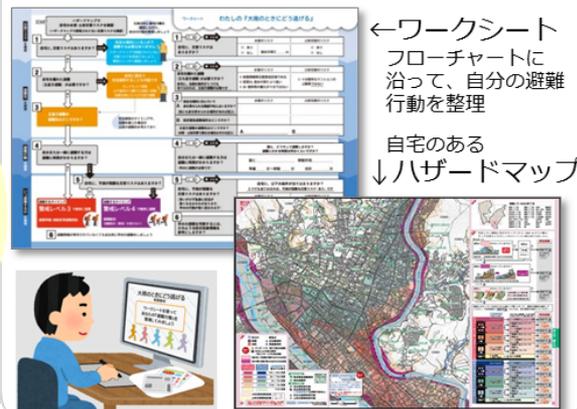
I 避難を行うための
ポイントを理解しようII あなたの家の
災害リスクを知ろう

III 大雨の時の避難先

IV 「避難行動」を考えよう

V あなたの避難の
タイミングを考えよう自宅の災害リスク
自分の避難行動を整理

ワークシートに記入 (概ね30分)

思い込みによる誤解や
疑問・不安を解消

みんなと意見交換 (概ね30~40分)

アドレス : <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jma-el/dounigeru.html>

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災学習の推進	eラーニングによる水防災教育の推進	気象庁	▶		

【令和4年度】施策の取組事例

宮崎県

■取組(2)情報伝達のための環境づくりの推進

「危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの増設」

■取組(4)情報伝達のための環境づくり推進

「樹木伐採・河道掘削(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策)」

(4) 内水被害軽減に向けた取組の推進

「樹木伐採・河道掘削（防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策）」

樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じるおそれのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施。

【実施河川】20河川(大淀川水系) 【事業費】約6億円 【樹木伐採】約5万 m^2 【河道掘削】約9万 m^3

(令和4年度実績)

新別府川



萩原川



高崎川



【令和4年度】施策の取組事例

宮崎市

■取組(1)水害に強い人づくりの推進

「避難確保計画の作成及び避難訓練の実施報告促進に向けた取組について」

内容 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施報告促進に向けた取組について

1. 要配慮者利用施設（水防法）に対する周知

- 主体：宮崎市危機管理課
- 背景：平成29年度の水防法の改正
浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者に対する避難確保計画の作成・及び避難訓練実施・報告の義務化
- 対象：宮崎市地域防災計画に新たに位置づけられた避難確保計画の作成対象となる要配慮者利用施設（943施設 令和5年3月31日現在）
- 内容：文書等による避難確保計画等の作成を依頼
 - ・未提出事業所及び新規事業所へ作成が義務化されていることを周知し、作成及び提出を依頼。
 - ・エクセル形式の作成シートを市HPに公開し、作成の効率化及び提出率増を図った。
 - ・対象施設が掲載されているページの洪水ハザードマップを同封し浸水想定区域の周知を行った。
 - ・避難確保計画に基づく訓練報告が義務化されていることを周知し、訓練報告の提出を依頼した。
 - ・避難確保計画チェックリストを活用し避難確保計画の見直しを依頼した。

(1) 水害に強い人づくりの推進

■ 避難確保計画の作成及び報告等の取組み内容

○エクセル形式の作成シートを市HPに公開し、作成効率化及び提出率の増を図った（一部抜粋）

【水防法】洪水用 要配慮者利用施設避難確保計画作成シート
 作成においてご不明な点がございましたら宮崎市危機管理課までご連絡ください。
 連絡先：Tel(0985)21-1730 避難確保計画担当 中野

質問に沿って直接入力（選択）してください

問1 ■要配慮者施設名について

① **施設名を直接入力してください。**
（同一敷地内で同内容の避難確保計画であれば、最大5施設まで入力可です。）

② **作成年月を入力してください。**

③ **新規作成の場合は「作成」、見直しの場合は「更新」を選択してください。（プルダウンから選んでください）**

問2 ■施設利用者及び職員数について

① **平常時の「昼間」「夜間」の利用者数を入力してください。**
※夜間の時間帯は日没から翌朝の日の出までの間としてお考えください。
 ※夜間帯などの利用がない場合は「空欄」としてください。

② **平常時の「昼間」「夜間」の施設職員数を入力してください。**
※夜間帯などの利用がない場合は空欄としてください。

③ **休日、祝日の利用者数、施設職員数を入力してください。**
※休日、祝日利用がない場合は空欄としてください。

○参考 避難確保計画策定状況R5.3.31現在

	水防法 (943施設)	土砂災害防止法 (102施設)
作成数	852施設	99施設
作成率	90%	97.7%

○対象施設が掲載されているページの洪水ハザードマップを送付し、浸水想定区域であることや近隣の避難施設を周知した。



○避難確保計画チェックリストにより「いいえ」に該当する場合は避難確保計画の見直しを検討するよう依頼（一部抜粋）

避難確保計画チェックリスト

1 防災体制、情報収集及び伝達

① **情報の収集・伝達方法を定めていますか。**

- 防災気象情報（雨量情報・洪水予報・河川水位情報・土砂災害警戒情報）、市町村からの避難情報、その他避難に必要な情報収集方法を明確に記載している。 はい いいえ

② **避難を開始するタイミングを定めていますか。**

- 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令で避難開始としている。 はい いいえ
- 避難完了まで多くの時間を要する利用者がある場合、警戒レベル3「高齢者等避難」よりも早いタイミングで避難開始としている。 はい いいえ
- 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令の目安となる犯監警戒情報及び大雨警報（土砂災害）も避難開始の判断指標としている。 はい いいえ
- 大雨や暴風時における避難を想定し、早めに避難支援要員を確保できる体制としている。 はい いいえ
- 施設の実情に応じた避難方法を定めている。 はい いいえ

2 避難の誘導

① **安全が確保できる避難先を選定していますか。**

- 避難先が想定される災害に対して安全な場所である。
○家屋倒壊等犯監想定区域・土砂災害警戒区域内に含まれていない。
 ○浸水しない床高であり、浸水継続時間に応じた避難（食料確保等）ができる。 はい いいえ
- 立退き避難の際、利用者のリスクを踏まえ、緊急度合いに応じた避難先を確保している。 はい いいえ

② **安全が確保できる避難ルートや避難方法を定めていますか。**

【令和4年度】施策の取組事例

都城市

■取組(1)水害に強い人づくりの推進

「防災講話の実施」「都城市総合防災訓練」

(1)水害に強い人づくりの推進

内容 防災講座の実施
(機関名 都城市危機管理課)

●講話対象

自治公民館、自主防災隊、高齢者クラブ、
小・中学校、高等学校、支援学校、職場、団
体グループ 等

●開催回数・参加人数

開催回数：25回
参加人数：943名

●取組背景

近年、激甚化する自然災害に対し、市民ひとりひとりが、正しい知識を持ち、生命や財産を守るための行動が取れるようにしていく必要がある。

●取組のねらい

若い世代や地域のリーダーである自治公民館に対して防災知識の普及を行うことで災害に強い人づくりを推進する。

●今後の計画

市HP、市広報誌などを活用し、幅広く防災意識向上のための防災学習講座について市民へさらなる周知を行う。

●参考資料

中学生向けに防災講座を行っている様子



防災マップを活用した学習



自然災害が多い日本列島①



学校の授業内容に合わせた説明。

(1)水害に強い人づくりの推進

内容 都城市総合防災訓練

開催日時：令和4年11月20日（日）

●対象（毎年市内各地区を巡回開催）

横市地区住民（約2,800世帯）

横市地区自治公民館、横市地区まちづくり協議会

●協力いただいた防災機関 13団体（約100名）

陸上自衛隊第43普通科連隊、宮崎地方气象台、都城警察署、宮崎県看護協会、西日本電信電話、西日本高速道路等

●開催目的

横市地区自治公民館で計画している安否確認・情報伝達訓練と防災機関等が担当する「自助」「共助」に関する体験型の訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対処能力の向上を図る。

●開催内容

避難情報伝達訓練、救急通報体験、災害伝言ダイヤル体験、避難所運営ゲーム 等

●今後の計画

令和6年度は浸水想定区域のある沖水地区で、開催予定であるため、地域特性を踏まえ浸水被害を想定した 防災訓練を計画・実施予定。令和5年度の総合防災訓練においては水害はもとより、各種災害対応の柱となる 自主防災組織のリーダーや防災士の卵となる中学生に対し、風水害に関する教育を行う

●参考資料

消防局の指導により救出体験を実施している様子



情報伝達訓練の様子



地区の中学生や市民が体験している様子



担架搬送



応急救護



災害伝言ダイヤル

【令和4年度】施策の取組事例

国富町

- 取組(1)水害に強い人づくりの推進
「災害ボランティアセンター運営研修会」

(1)水害に強い人づくりの推進

内容 災害ボランティアセンター運営研修会(機関名 国富町)

●取組主体:国富町社会福祉協議会

●取組参加機関

国富町社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会
ボランティア連絡協議会、国富町防災士連絡協議会
国富町(総務課、福祉課)

●参加人数:34人

●開催日時:令和5年3月4日(土)

●取組背景:

関係機関・団体等が協力し、災害ボランティアセンター設置・運営の一連の流れを体感し、平常時から災害に備える意識向上と地域のつながりのさらなる強化を図る

●取組のねらい:

令和4年12月に改定した「国富町災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」の実践検証と発災初期動作の確認

●取組の工夫点:

幅広い関係者に参加してもらい、改善点など意見交換

●取組の様子



●効果拡大に向けての工夫

参加者が実際に設置・運営の流れを体感し、改善点など活発な意見交換をすることで今後のマニュアル改定に活かす。

【令和4年度】施策の取組事例

綾町

- 取組(1)水害に強い人づくりの推進
「防災訓練の実施」

(1)水害に強い人づくりの推進

- 取組内容
防災訓練(地区別)
- 参加機関
宮崎県砂防ボランティア協会、高岡土木事務所、
日赤奉仕団綾支部、綾町自治公民館、
綾町消防団、綾町
- 参加人数
109名
- 開催期間
11月～2月 (計3回、6地区)
- 訓練のねらい・概要
台風や大雨などの風水害が多発していることから、土砂災害に関すること、居住地区内の災害危険箇所の再確認を行った。また、非常食の備蓄や炊き出し、避難所までの避難経路の確認(避難訓練)を行った。
- 取組の工夫
地区別とすることで地元自治公民館、消防団、行政との顔が見える関係の構築を行った。
(コロナの影響で関係が希薄化している部分を強化する)



【令和4年度】施策の取組事例

小林市

- 取組(3)水害に強いまち・防災拠点づくりの推進
「防災ステーション等防災拠点の整備」

「防災ステーション等防災拠点の整備」

地域の防災力と災害対応力の強化をめざして、発災時の地域の活動拠点となる「小林市地域防災センター」を整備しました

- 令和3年9月から供用開始
- 自主防災組織(地域)の防災に関する研修や会議等
- 市民の防災意識向上のための活動
- 消防団女性部などの活動
- 災害時における救援物資や災害ボランティアの受け入れ

など、防災に関する活動を行う場合は、使用料を全額免除しています。

- 防災以外の活動についても、地域や団体の活動に幅広い目的で、研修室を利用できます。(有料)

小林市地域防災センター

地域の防災力と災害対応力の強化を目指して



自主防災組織の支援

災害時ボランティア受け入れ

拠 点

消防団女性部などの活動

市民の防災意識の向上

【施設概要】

所 在 小林市堤108番地1
 事業費 約9,500万円
 財 源 緊急防災・減災事業債(地方債)
 7割:地方交付税措置
 3割:市負担
 電 話 0984-48-1818
 F A X 0984-48-1810

【研修室の利用について】

- ◆ 利用時間・料金
 - ・ 午前9時～午後5時
1時間あたり200円
 - ・ 午後5時～午後10時
1時間あたり240円
- ◆ 収容人数
約60人(コロナ禍:20~30人)

上記以外に限らず幅広い目的で研修室を利用できます。



研修室

【令和4年度】施策の取組事例

三股町

■取組(2)情報伝達のための環境づくりの推進

「災害時における町公式LINEと町防災ポータルサイトと連携」

■取組(3)水害に強いまち・防災拠点づくりの推進

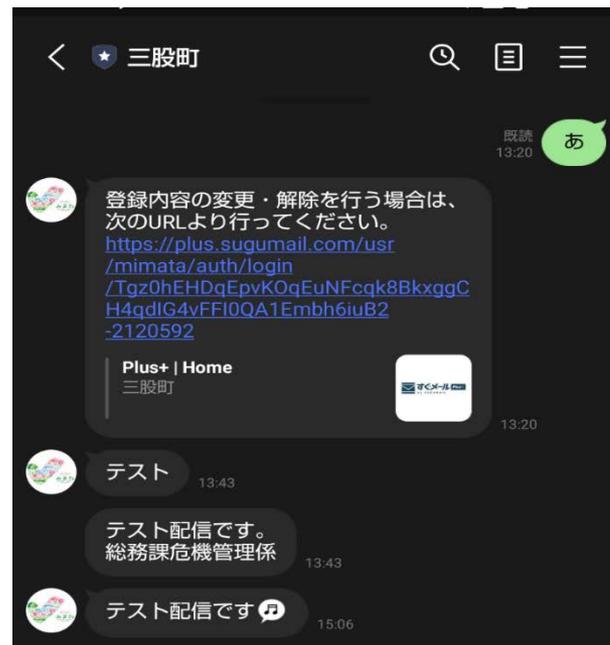
「避難所看板の作成・設置」

「災害時における町公式LINEと町防災ポータルサイトと連携」

町公式LINEのリッチメニュー内に「防災情報」の項目を作成し、運用を開始

- 「防災情報」をタップすると、町防災ポータルサイトと連携し、災害時における情報の取得や防災無線の放送内容・ハザードマップの確認をすることができる。

- これにより、災害時の情報を迅速かつ幅広く周知することができる。



「避難所看板の作成・設置」

災害発生時に開設する避難所を広く周知するため、町内の指定避難所28箇所全てに避難所を示す看板を設置



【令和4年度】施策の取組事例

高原町

■取組(1)災害に強い人づくりの推進

「防災ハザードマップの作成・配布」

■取組(2)情報伝達のための環境づくりの推進

「令和4年 土砂災害・全国防災訓練」

(1)水害に強い人づくりの推進

「防災ハザードマップの作成・配布」

最新の基礎調査をもとに統合型ハザードマップを作成(5年度に町内全戸に配布予定)

■ 令和4年6月の「高原町地域防災計画」改訂に合わせ、高原町防災ハザードマップ（統合型）を作成、本年度中に、町内全戸（約3,000戸）に対して配布し、防災意識を醸成



統合型ハザードマップ

- 高原町地域防災計画の改訂（令和4年6月）に合わせ、現行のハザードマップを見直し。
- 現行の①火山防災マップ、②地震ハザードマップ、③土砂災害ハザードマップの3つを統合、最新の災害対策基本法の一部改正や基礎調査等の結果を踏まえ、より分かりやすく、使いやすいマップとした。
- 特色
 - 現行のA-4版からB-4版へ拡大することで文字・地図をより大きく見やすく改善
 - 非常持ち出し品チェックリストやマイタイムラインシートの活用により災害時の迅速な初動対応に寄与
 - 本町全域の地図の他、行政区別の詳細な地図を配布し、危険箇所等の詳細を認識

★ 期待する効果

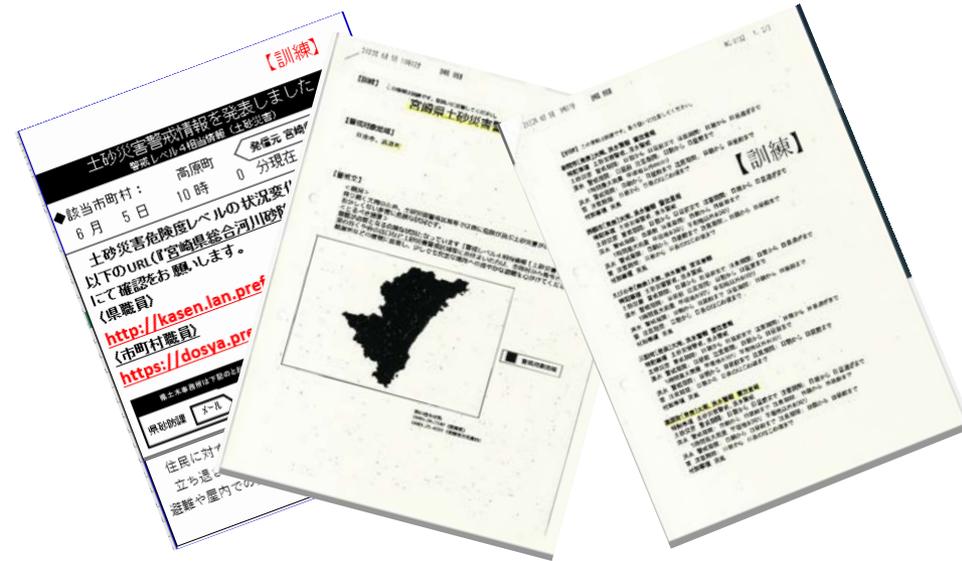
各種災害の態様に応じた対応の準拠とするとともに、自宅周辺の危険箇所等を認識させることにより住民に安全・安心を付与する。

「令和4年 土砂災害・全国防災訓練」

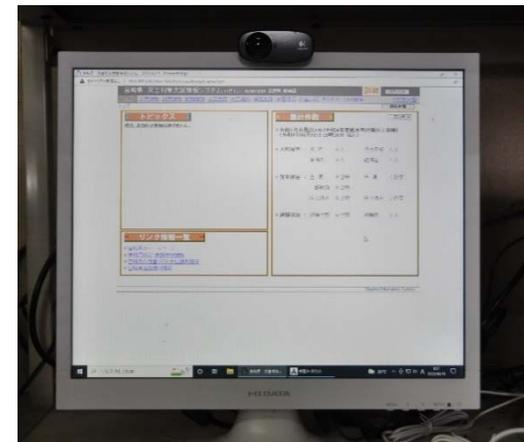
タイムラインを活用した関係機関との情報伝達訓練を実施(高原町⇄小林土木事務所)

【訓練の概要】

- 1 日 時
令和4年6月5日(日) 0900~1220
- 2 参加機関等
高原町(総務課危機管理係)
- 3 訓練参加者
1名
- 4 主な訓練内容
大雨の訓練想定により、「情報連絡本部」、「災害対策本部」設置から平素の体制に移行するまでの間で小林土木事務所との情報伝達訓練を実施
 - ① 電話、FAX、LG回線による情報の共有
 - ② Lアラートの活用(訓練モードに模擬情報の入力)
 - ③ 各種事象に応ずる状況判断(決心)
 - 気象警報の発表→「情報連絡本部」設置
→「高齢者等避難」発令
→「災害対策本部」移行
 - 土砂災害警戒情報の発表→「避難指示」発令 等
- 5 訓練で工夫した点
特になし
- 6 訓練により判明した課題
 - ① 地域と連携した避難訓練の実施が不十分(コロナ禍の影響で、近年、行政間の情報伝達訓練のみ。)
 - ② 各種媒体等(メール、LINE)の活用不十分



電話、FAX、LG回線による情報の共有



Lアラートの活用(模擬情報の入力)

【令和4年度】施策の取組事例

熊本県

- 取組(1)災害に強い人づくりの推進
「水害リスク空白域の解消(水位周知)」

水害リスク空白域の解消

【水位周知河川以外の河川の浸水想定区域図公表・周知】

○水位周知河川以外の河川について、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図を令和4年3月に公表しました。

○また、作成した洪水浸水想定区域図については、県ホームページ「防災情報くまもと」にて閲覧できるように令和5年1月末に改修作業を実施しました。

【対象河川】

- 綾北川
- 湯の原川
- 平谷川



区 分	対策 内容	実 施 内 容	実 施 主 体	工 程		
				短 期	中 期	中 長 期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク空白域の解消	洪水浸水想定区域図の策定・公表	流域内 国・県	33		

【令和4年度】施策の取組事例

多良木町

■取組(1)水害に強い人づくりの推進

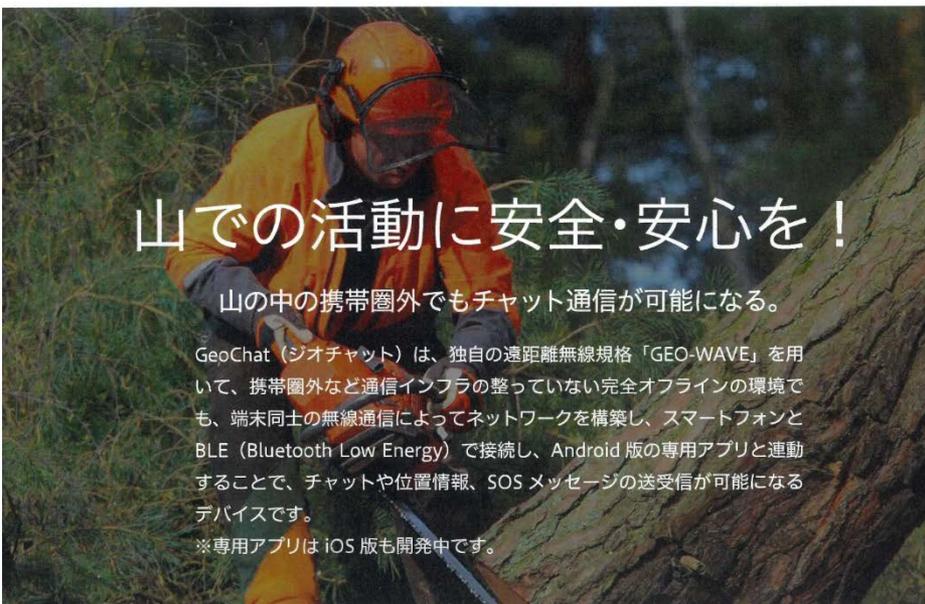
「防災士の養成」

■取組(2)情報伝達のための環境づくりの推進

「遠距離無線デバイス『ジオチャット』導入」

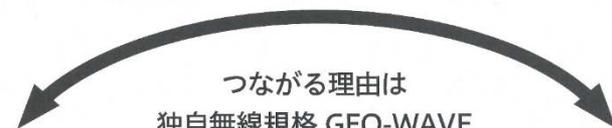
「遠距離無線デバイス『ジオチャット』導入」

- 町では、防災情報伝達手段として防災行政無線屋外拡声子局や戸別受信機、携帯電話メール、携帯電話アプリ「LINE」により周知を図っています。
- 大淀川流域に位置する槻木地区においては、山間部に位置しており孤立する可能性が高く、又、携帯電話の不感地帯も存在しており、防災情報伝達の更なる多重化、多様化を図るため「遠距離無線デバイス『ジオチャット』を導入しました。



携帯圏外でもつながる「超」遠距離無線 GEO-WAVE

双方向通信



GeoChat は「里山通信」の独自無線規格 GEO-WAVE (ジオウェーブ) を使用しています。920MHz/250mW の出力が強い無線によって「超」遠距離通信を実現。険しい山間部でも広範囲に双方向通信が可能なので、携帯圏外エリアでも GeoChat 同士でチャットや SOS メッセージの送受信ができます。



【令和4年度】施策の取組事例

曾於市

- 取組(2)情報伝達のための環境づくりの推進
「河川監視カメラシステムの整備」

「河川監視カメラシステムの整備」

令和4年10月に完成した増築庁舎及び防災対策室の整備に伴い、市内7カ所(うち大淀川2カ所)に河川監視カメラを設置しました

【末吉町新町 浜田橋】



【末吉町南之郷 柿ノ木橋】



○ 仕様

- ・ 2分間隔の静止画(公開用は10分毎)
- ・ バーチャル水位計表示
- ・ LEDライトの遠隔操作が可能
- ・ 停電時はバッテリー稼働

(72時間程度)